∖市外の保育士養成学校の学生さんへ / 浜松市保育士就職支援事業

浜松市内の保育施設での

大美体験 (インターンシップ) や

合同就職説明会に

参加した場合に、最大2万円の支援を行います。

「実施期間:令和8年3月25日(水)まで]

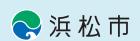


お問い合わせは こちらまで

浜松市役所 こども家庭部 幼保支援課 053-457-21

E-mail s-youho@city.hamamatsu.shizuoka.jp





対 象 者

浜松市外の学校(※)に在籍し、保育士資格を取得する意思を有する学生

- ※対象となる学校
 - ●保育士資格を取得できる大学・短期大学・専門学校
 - 助稚園教諭の普通免許状を取得できる大学・短期大学・専門学校
- ★居住地は問いません
- ★キャンパス等が複数ある学校は、現在主に通学しているキャンパスの所在地で判断します
- ★保育士資格·幼稚園教諭の普通免許状を取得できない学部·学科は対象外です

支 援 額

学校の所在地及び活動回数をもとにした金額

- ★交通手段や宿泊の有無を問わず、同じ金額です
- ★金額の詳細は市ホームページをご覧ください



市ホームページは こちらから

申請の流れ

(1)活動証明書を入手

- ●活動証明書を市ホームページからダウンロードして印刷してください
- ●学生記入欄に氏名と学校名を記入してください

(2) 就業体験や合同就職説明会に参加(最大5回分を支援)

- ●活動対象施設での就業体験(インターンシップ、職場見学、自主的に実施する実習等)
- ●合同就職説明会における活動対象施設に関するブースやセミナーの参加(同一の説明会では1回分のみ対象)
- ※就業体験の日時等については各施設と調整してください
- ※対象外となる活動:資格取得に必須の実習(保育実習、教育実習)、オンラインで参加する活動、報酬が発生する 活動、浜松市外での活動

活動対象施設:浜松市内の認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業

活動対象期間:令和7年4月1日(火)~令和8年3月25日(水)

■就業体験や合同就職説明会に参加する際に、活動証明書の施設記入欄への記入押印をお願いしてください

※園長不在等の場合は、押印の代わりに担当者のサインとなることがあります

(3) オンラインで活動報告(申請) ※活動報告は期間内一度限り

●学生証、活動証明書、普通預金の通帳等の画像が必要です

活動報告期間:令和7年4月1日(火)~令和8年3月25日(水) ただし、予算の範囲内で先着順となります 申請は市HPのオンライン申請から 選税市

(4)審査終了後の手続き

●活動報告の審査結果はメールにてお知らせします

(5) 支援金の受け取り

- ●手続き完了後2~3か月以内に、登録した口座へ振り込まれます
- ●支援対象となる活動については条件がありますので、詳細は市ホームページにてご確認ください
- ●浜松市が実施する他の助成制度とは併用できません
- ●確定申告が必要となる場合があります
- ●活動証明書の原本は、1年間お手元に保管してください
- ●活動報告に不備があった場合には、支援対象と認められなかった活動の回数分を減額することがあります

